

平成18年度の

健康保険組合予算成立!

平成18年度の予算が、去る2月22日に開催された健康保険組合の組合会において可決承認されました。

監督庁に健保予算に係わる届出書を提出しました。

監督庁に提出した健康保険料を基にした「一般勘定」という健康保険の予算と、介護保険料を基にした「介護勘定」という介護保険の予算、それぞれについて、平成18年度の予算概要をお知らせします。

健康保険料率は、56/1000を維持します。

● 健康保険料率について

平成16年度において、一般保険料率を72/1000から56/1000に引き下げましたが、現段階では特別大きな予算を必要とする事業計画がないことと、積立金が一定金額になるまで積立金を繰り入れ、皆さんの保険料負担を軽減するために少なくとも3年間は56/1000を維持したいという考えから、平成18年度も健康保険料率を56/1000としました。

しかしながら、現在、医療制度の抜本改革が進められておりますが、先行きは不透明なため、平成19年度の健康保険料率は、その時点での理事会、組合会で検討させていただきます。維持することが難しい場合は、適正な保険料率に変更（料率アップ）させていただきたいと考えております。

1.1 健康保険(一般勘定)

平成18年度予算のなかで、重要な科目である保険給付費と拠出金の状況について説明します。

→ 保険給付費

保険給付には法定給付と付加給付があります。皆さんが医療機関で診療を受けた際の健康保険負担分の支払いや、本人負担分に対する補助をしています。

現在、国会で審議中の医療保険制度改正案のなかで、監督庁より予算編成を許された内容は、加味しています。(平成18年10月実施予定 法定給付：出産育児一時金、家族出産育児一時金のアップ、埋葬料の見直し等)

健康保険収入予算

科目	予算額(千円)	比率(%)
健康保険収入	6,842,411	79.27%
保険料	6,838,374	79.22%
国庫負担金収入	4,037	0.05%
調整保険料収入	161,541	1.87%
繰入金	1,513,786	17.54%
国庫補助金収入	1	0.00%
財政調整事業交付金	67,889	0.79%
雑収入	46,407	0.54%
計	8,632,035	100.00%

健康保険料率負担割合 (平成18年3月1日より適用)

事業主	被保険者	合計
36	20	56
1000	1000	1000

→ 拠出金

監督庁から示された計算式と諸率で当健康保険組合の老人保健拠出金と退職者給付拠出金を計算したところ、老人保健拠出金は、対象者の減少と公費負担率の増により減少しましたが、退職者給付拠出金は、対象者の増、療養給付費の増等により増加しました。

最終的には、4月の決定通知により金額が確定します。

健康保険支出予算

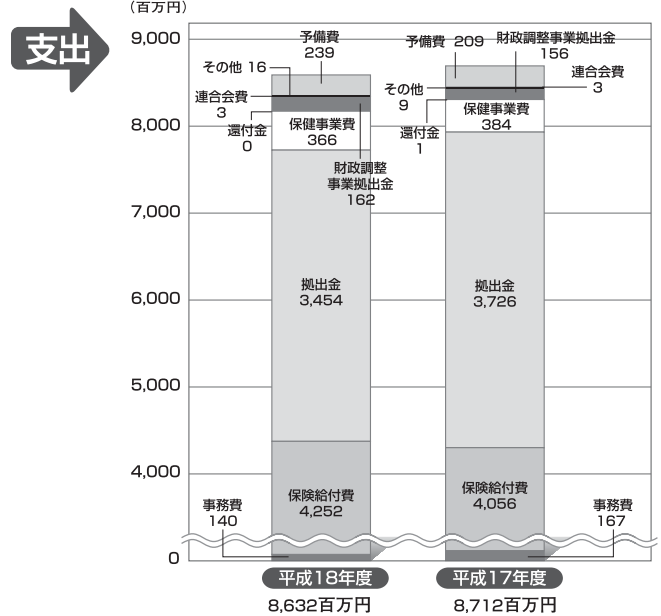
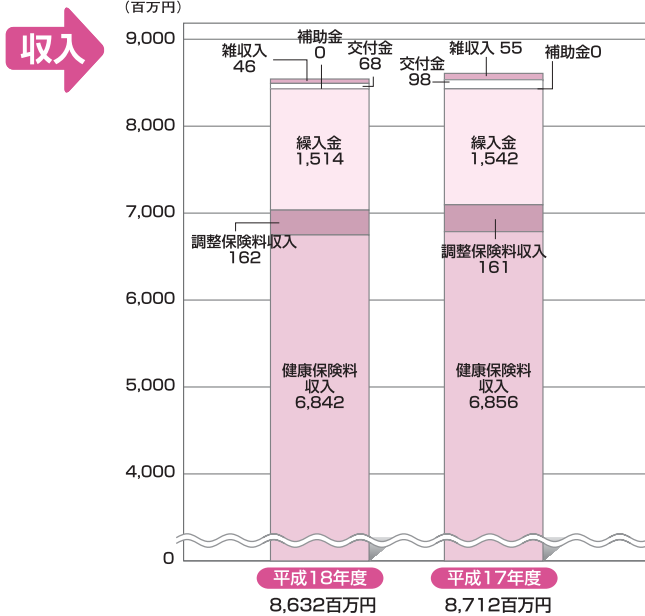
科目	予算額(千円)	比率(%)
事務費	139,989	1.62%
保険給付費	4,252,164	49.26%
法定給付費	4,014,684	46.51%
付加給付費	237,480	2.75%
拠出金	3,453,599	40.01%
老人保健拠出金	1,758,646	20.37%
退職者給付拠出金	1,694,953	19.64%
保健事業費	366,367	4.24%
還付金	369	0.00%
財政調整事業拠出金	161,541	1.87%
連合会費	3,379	0.04%
その他	15,652	0.18%
予備費	238,975	2.77%
計	8,632,035	100.00%

言葉の説明

退職者給付拠出金：国民健康保険制度の中の退職者医療制度による医療給付に要する費用を賄うための拠出金

老人保健拠出金：老人保健制度による医療給付等に要する費用を賄うための拠出金

平成18年度・17年度予算対比



予算総額は、86億3,203万円で平成17年度予算と比べ約8,000万円の減としています。

収入

主な収入としては、事業主及び被保険者のみなさんからの保険料収入の、68億3,837万円（総収入の79.2%）と、今年度も、積立金から15億1,378万円（総収入の17.5%）の繰入れを計上します。

支出

主な支出は、保険給付費42億5,216万円と拠出金34億5,359万円があり、総支出の89.3%を占めます。また、皆さんの健康管理、疾病予防（人間ドック、主婦健診等）、体育奨励や各種の情報提供を行うための保健事業費として3億6,636万円計上しています。今年度も厚生労働省の提唱する「健康日本21」運動の「二次予防から一次予防へ」の観点に立ち、事業を推進していきます。

予備費は、不測の出費に対処するために、2億3,897万円計上しました。

22 介護保険（介護勘定）

予算総額は、6億3,188万円で平成17年度予算に比べて4.0%の増加となりました。

要因としては、介護給付費の増に、更に平成18年度から介護予防事業費が加わったことと、第2号被保険者数の減少により、監督庁からの通達による1人あたりの負担見込額の増加（2,500円）があります。介護保険料率については、準備金からの繰入れや前年度からの繰越金を実施しますが、増加要因を吸収しきれず8.2/1000となります。

収入の状況

収入予算は、事業主および介護保険第2号被保険者と特定被保険者の皆さんからの介護保険料収入（5億8,560万円）と、前年度からの繰越金1,850万円に今年度も2,774万円の繰入れを計上しています。

支出の状況

支出予算の主なものは、国から納付額が決められる介護納付金6億

3,122万円です。

介護勘定は、健康保険組合が被保険者の皆さんから介護保険料を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ介護納付金として納付するためのものです。したがって、平成17年度の介護勘定で生じる収入支出の残金は、まず法定準備金に充当され、残金がある時は平成18年度の繰越金として処理されます。（最終的には、平成17年度の決算組合会で決定されますが、現在の状況では準備金に不足はありませんので、大半を平成18年度に繰越し残りを準備金とする予定です）

介護保険収入予算

科目	予算額 (千円)	比率 (%)
介護保険収入	585,600	92.68%
繰越金	18,500	2.93%
繰入金	27,747	4.39%
雑収入	33	0.01%
計	631,880	100.0%

介護保険支出予算

科目	予算額 (千円)	比率 (%)
介護納付金	631,226	99.90%
還付金	154	0.02%
積立金	500	0.08%
計	631,880	100.0%

介護保険料率負担割合

（平成18年3月1日より適用）

事業主	被保険者	合計
4.1 1000	4.1 1000	8.2 1000

言葉の説明

介護保険第2号被保険者：介護保険制度の対象者で40歳から64歳までの医療保険加入者。

ちなみに65歳以上の方は第1号被保険者となります。

特定保険者：40歳未満の被保険者で介護保険第2号被保険者である被扶養者を扶養している方もしくは、海外勤務者（65歳未満健保組合被保険者）で国内に40歳～64歳の健保組合被扶養者のいる方。